

秋田市教育委員会
会 議 録

令和3年3月臨時会

秋田市教育委員会令和3年3月臨時会会議録

- 1 日 時 令和3年3月2日(火曜日)
午後4時～午後5時10分
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
学事課長
学校教育課長
教職員室長
学校適正配置推進室長
生涯学習室長
秋田商業高校校長
秋田商業高校事務長
総務課長補佐
教職員室副参事
総務課主席主査
総務課主席主査
総務課主席主査
教職員室主席主査
教職員室主査
総務課主事

5 議 題

【付議案件】

議案第1号 教職員人事異動に関する件

議案第2号 秋田市立小、中学校管理規則の一部を改正する件

【教育長等の報告】

- (1) 令和3年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告（2次募集）について

6 議 事 午後4時開会

【令和3年2月定例会および2月臨時会会議録の承認】

令和3年2月定例会会議録について、異議がないため承認された。

また、令和3年2月臨時会会議録を3月定例会で承認することについて、異議がなかったため、令和3年2月臨時会会議録については、3月定例会で承認することとなった。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【付議案件】

【非公開の議決】

教育長 議案第1号「教職員人事異動に関する件」は人事に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書の規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議することとする。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

【付議案件】

議案第2号 秋田市立小、中学校管理規則の一部を改正する件

教育長 議案第2号「秋田市立小、中学校管理規則の一部を改正する件」について、事務局から説明をお願いする。

教職員室長 (資料に基づき説明)

委員 共同実施グループは、全部で何グループになるのか。

教職員室長 全部で12グループとなる予定である。

委員 学校事務センター廃止後、秋田北中学校が共同実施に参加することで、12グループとなる、ということか。

教職員室長 そのとおりである。

教育長 グループリーダーと統括事務長の違いについて、具体的に説明をお願いしたい。

教職員室長 泉中学校のグループを例として説明する。泉中学校のグループは、泉中学校、泉小学校、八橋小学校および寺内小学校からなるグループで、泉中学校の事務職員がグループリーダーとなる。これまでは、このグループリーダーを「事務長」として発令してきた。

改正案の「統括事務長」は、先述と同様のグループを6つ統括する役職である。今年度は城東中学校に1人置かれており、秋田市の南東部にある6つのグループを統括している。来年度、秋田市の北西部にある6つのグループを統括する統括事務長をもう一人置く予定である。

教育長 秋田市の小中学校を12グループに分け、6グループごとに統括事務長を置き、指導監督する立場にするということか。

教職員室長 そのとおりである。

学校事務センターでは、秋田北中学校、金足西小学校、上新城小学校および下新城小学校が1つのグループとなり、秋田北中学校に統括事務長を置いていたが、この統括事務長と、今回の統括事務長は違うものである。

- 教育長 共同実施にする意味は何か。
- 教職員室長 これまでと違い、学校の事務職員にグループ内での兼務発令をするため、事務職員の資質能力の向上および不安解消につながると考えている。
- 実際に共同実施を行っている学校からは、「月に1回はグループ内で定例会を行うなどして連携を図ることは大変良い取組である」と、好評をいただいている。
- 委員 共同実施をすることで、安定した業務遂行につながるほか、互いに業務の点検ができるというメリットがあると思う。今回、全小中学校で事務の共同実施を行うということで、より効率的に学校事務が行われると感じる。また、業務の効率があがれば、より学校活動に関わる余力が生まれるのではないか。
- 委員 地域ごとにグループを組んでいるようだが、規模が違う学校同士が同じグループになると、グループ内での事務に差が出てくると思われる。一方の学校の負担が増えるようなことはないのか。
- 教職員室長 今のところそのようなことはない。近い学校同士でグループを組むことで、協力がしやすいというメリットが大きいと聞いている。
- 私の実体験だが、インフルエンザにかかった事務職員に代わり、兼務になっている他校の事務職員がきてくれたことがあった。
- 委員 お互いバックアップしながら業務を行えるというメリットが大きいということか。
- 教職員室長 そのとおりである。また、不祥事の防止にもつながると考えている。
- 委員 事務の共同実施については、国から指導等があったのか。
- 教職員室長 以前から、事務の共同実施を進めるようにと国から話があった。秋田市では平成26年度から開始し、1年に2グループずつ実施してきた。

※ 議案第2号については、全員賛成により、議決された。

【教育長等の報告】

(1) 令和3年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告（2次募集）について

教育長 報告(1)「令和3年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告（2次募集）について」、事務局から説明をお願いする。

学事課長 (資料に基づき説明)

委員 秋田商業高校の2次募集の実施はあまり耳にしたことがないが、どのような理由が考えられるか。

秋田商業校長 全県的な少子化の影響で、昨年度より229名生徒が減少しており、平成27年度基準では1,578名減少している。秋田市は昨年度比で37名程度の減であるが、本校は毎年全県から生徒が集まるので、全県的な少子化の影響が大きいと考える。

委員 秋田商業高校は、毎年全県から生徒が集まっている学校であるが、それでも定員割れが起こったことに驚いている。来年度以降、定員の見直しなどは考えているか。

学校教育課長 今のところ定員の見直しなどは考えていないが、このような傾向が来年度以降も続けば、検討しなければならないだろう。

委員 定員の見直しについては、慎重に判断して欲しい。

教育長 現在の高校入試の制度は、令和5年度から大きく変わる予定である。その状況下で志願者数がどのように変わるかを見る必要はあるだろう。

委員 秋田商業高校は、秋田市外から通学する生徒も多いが、通学の大変さも理由の1つではないか。

2次募集で志ある生徒が集まり、秋田商業高校で頑張ってくれることを願っている。

御所野学院高校も2次募集があるのか。

教育長 御所野学院高校については、最初の募集公告の段階で、

2次募集の実施について記載されている。

学事課長 御所野学院高校については、8月定例会で報告した募集
公告で2次募集について触れているが、秋田商業高校につ
いては2次募集についての記載がなかったため、今回この
ように公告するものである。

※ 令和3年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告（2次募集）につ
いては、以上のとおり終了した。

【その他、教育委員から（市町村オンライン協議会について報告）】

委員 2月17日に参加したオンライン協議会について報告す
る。

今後もこのようにオンラインで会議が実施されれば、各
地から参加者を募る会議であっても、出かけずに参加でき
るので、参加しやすいと感じた。

いじめ、不登校のテーマについて、秋田市は小学1年生
の不登校が増えているという話をしたところ、ある市町村
から、小学校入学前の子どもについて、障害者支援センタ
ーとの連携を深めており、有効に働いているという話を聞
いた。

教育長 児童生徒の不登校については、発達障害が隠れているケ
ースがかなりある。発達障害の早めの発見や支援が重要に
なってくるため、秋田市でも就学前の子どもに健診を行っ
ているが、なかなか早期発見が難しい。早めに発達障害を
持っていることが判明した子どもについては、子ども未来
部と連携をとりながら、対応をしている。

学校教育課長 本市の特別支援教育を担当する指導主事が、子ども未来
部の職員と連携し、幼稚園や保育園を訪問し、気になる子
どもについて、幼稚園の先生、保育士および保護者と今後
の対応について協議している。

委員 ある市町村では、LGBT関連で不登校になる児童生徒

への対応として、制服を男女どちらが着てもおかしくないものに変えたところ、改善が見られたそうである。

委員

地域との連携協働のテーマについて、伊丹市、佐賀市、那覇市、市原市のグループで協議した。

「秋田市では、全ての学校でコミュニティスクールを導入した」という話をしたところ、他の市町村から多数の質問をいただいた。話を聞くと、都市部であるほど、地域、学校およびPTAの関係が希薄であり、どこから声をかけたら良いのか分からず、PTAについても、全ての保護者が参加してるわけではないため、実施が難しい、といった地域的な問題があるようである。秋田市では、全ての保護者がPTA活動に参加してさまざまな活動をしており、地域が学校を見守っている土台があるという話をしたところ、非常に感心していただいたので、本市のコミュニティスクール事業が進んでいるということを印象づけることができたと思う。

委員

いじめ、不登校支援と教育の情報化のテーマについて協議した。

いじめ、不登校支援では、フレッシュフレンド事業について説明したところ、同グループで同じような事業をしている市町村はなく、多数質問を受けた。

教育の情報化について、東京のある区では予算がとれておらず、具体的な話がほとんど進んでいないという話を聞き、都市部では真っ先に情報化が進んでいると思っていたため、意外であった。また、情報化の懸念として、小学校に入りたての子どもに、1日中タブレット端末の画面を眺めるような授業を強いることになるのではないかという話があった。教員はそのような授業はしないと思われるし、教材についても、ずっと画面を見ているような作り方はしないのではないかという結論になったが、そのような懸念は多くの自治体が抱えているようである。

- 教育長 ICT事業の整備状況について学事課長から、授業での使い方について学校教育課長から、説明をお願いする。
- 学事課長 LAN整備については、2校を残し、全て完了している。3月中旬までには2校の工事も完了するよう、業者と打合せをしている。
- タブレット端末の配付については、配付台数が1万9千台ほどであり、残りおよそ1千台程度なので、3月中旬前には配付が完了する予定である。また、配付が完了した学校については、順次、ICT支援員がタブレット端末の設定を行っている。タブレット端末の設定は、3月20日ころを目途に完了する予定である。
- 来年度の4月には、1人1台のタブレット端末配付が完了し、ネット検索やデジタル教材の活用等ができると考えている。
- 学校教育課長 授業での活用について、先ほどの心配はいらないと考えている。これまで行ってきた授業を土台とし、道具の1つとして、必要に応じてタブレット端末を使用するという使い方になると思われる。ゆくゆくは多数の場面で使用できればよいと思うが、まずは教員にタブレット端末の良さを理解してもらうところからスタートしたい。
- 教育長 教育のツールとして効果的に活用していく。
- 委員 情報化については、私も同じ印象で、都会の方ほど進んでいると思っていたが、かえって人口がより少ない市町村の方が進んでいると感じた。タブレット端末の配付について、人口が多い都市では、3分の1が賛成、3分の1が反対、3分の1が特に意見なしであり、予算もまだ確定していない段階で滞っているようである。九州のある市町村では、タブレット端末の配付は完了し、自宅への持ち帰りを可能にしていた。秋田市では、まずは学校で使用することを前提としつつ進めている旨を説明したが、人口の多い都市部に比べると、進んでいる印象であった。

- 委員 タブレット端末の使い方についての懸念は、保護者も同様に感じていると思う。保護者は、さまざまな疑問や不安を持っていると思うが、授業での使い方がよく分かっていないのが現状ではないか。これまでの授業をベースにし、効果的にタブレット端末を活用していくということをPTAなどの機会に説明してほしい。4月から新年度になるので、今時期の説明を検討してほしい。
- 学校教育課長 タブレット端末配付後、どのような活用をしていくかについては、児童生徒だけでなく、校長会等をとおして保護者にも伝えていきたい。
- 委員 プログラミング教育について、プログラミング言語を学ぶ活動であると誤解されて伝わっている様子もあり、タブレット端末をどのように使用していくのかについてもアナウンスをしてほしい。
- 教育長 新年度になり、実際にタブレット端末を使用していきながら見えてくる部分もあると思われるので、都度十分検討しながら、進めていくべきだろう。

【その他、今後の日程についての報告】

- 総務課長補佐 3月定例会については、人事案件の関係から3月17日（水曜日）午後3時30分からの開催を予定している。日程調整のほどよろしく願います。
- 教育長 3月定例会は、3月17日（水曜日）午後3時30分、開会予定とする。委員の皆様、よろしく願います。

【付議案件】

議案第1号 教職員人事異動に関する件

(議案第1号については、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。)

午後5時10分閉会

